

令和7年7月定例会

- 1 期 日 令和7年7月23日（水）
開会 午後2時00分
閉会 午後3時50分
- 2 会 場 第2委員会室（本庁舎6階）
- 3 出席者 小 林 修 一 教育長
久 野 義 春 教育長職務代理者
根 本 恵美子 委員
赤 岩 けさ子 委員
- 4 出席職員 大 塚 潤 一 生涯学習部長
木 間 幸 司 生涯学習部参事（事）次長（事）教育総務課長
平 野 裕 平 生涯学習部参事（事）生涯学習推進課長
三 石 宏 生涯学習部副参事（事）郷土資料館長（兼）学芸員
澤 田 裕 介 生涯学習部主幹
猪 股 興 一 学校教育課長
竹之内 純一 学校教育課指導室長

後 野 真 弥 文化・スポーツ課長（兼）学芸員

大 橋 伸 光 学校教育課学務保健室長

荻 原 利 浩 生涯学習推進課主幹

佐 藤 太 郎 学校教育課給食管理室長

5 議案事項

議案第 1 号 令和 7 年度教育費 9 月補正予算について

議案第 2 号 鎌ヶ谷市立図書館外壁改修（建築）工事請負変更契約の締結について

議案第 3 号 令和 8 年度使用文部科学省著作教科書・学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書・拡大教科書の採択について

議案第 4 号 休日の部活動の地域展開について

議案第 5 号 鎌ヶ谷市青少年センター運営協議会委員の委嘱について

議案第 6 号 鎌ヶ谷市生涯学習審議会委員の委嘱について

議案第 7 号 鎌ヶ谷市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

議案第 8 号 教育委員会の点検・評価について

6 報告事項

報告第 1 号 令和 7 年 8 月の行事予定について

報告第 2 号 学校の近況報告について（指導）

報告第 3 号 学校の近況報告について（管理）

7 傍聴者

なし

教育長	本日の出席者は4名であります。 定足数に達しておりますので、ただいまから、鎌ケ谷市教育委員会7月定例会を開会します。 本日の定例会の会議録署名委員については、久野委員を指名します。 本日の議案案件について、事務局の説明をお願いします。
教育長	本日の審議案件について、事務局の説明をお願いします。
教育総務課長	本日の審議案件は、議案事項8件、報告事項3件です。 よろしくご審議のほどお願い申し上げます。
教育長	議案第1号の審議に入ります前に、議案第1号「令和7年度教育費9月補正予算について」、議案第2号「鎌ケ谷市立図書館外壁改修（建築）工事請負変更契約の締結について」及び議案第4号「休日の部活動の地域展開について」は、市長又は議会に対する意見の申出その他の機関との協議等を必要とする事項です。 また、議案第5号「鎌ケ谷市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」、議案第6号「鎌ケ谷市生涯学習審議会委員の委嘱について」議案第7号「学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」、報告第2号「学校の近況報告について（指導）」及び報告第3号「学校の近況報告について（管理）」は、個人に関する情報を含む事項であります。 よって、これらの案件につきましては、鎌ケ谷市教育委員会会議規則第13条の規定により「非公開」とすることについてお諮りします。 議案6件と報告第2号及び報告第3号を「非公開」とすることにご異議はございませんでしょうか。
各委員	異議なし。
教育長	ご異議がございませんので、議案6件と報告第2号及び報告第3号を「非公開」といたします。

《ここから非公開》

——— ここから議案事項 ———

議案第 1 号「令和 7 年度教育費 9 月補正予算について」は、異議なく、原案のとおり可決されました。

教育長 続きまして、議案第 2 号「鎌ヶ谷市立図書館外壁改修工事請負変更契約の締結について」、事務局の説明をお願いいたします。

議案第 2 号「鎌ヶ谷市立図書館外壁改修（建築）工事請負変更契約の締結について」は、異議なく、原案のとおり可決されました。

《ここまで非公開》

教育長 続きまして、議案第 3 号「令和 8 年度使用文部科学省著作教科書・学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書・拡大教科書の採択について」、事務局の説明をお願いします。

議案第 3 号「令和 8 年度使用文部科学省著作教科書・学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書・拡大教科書の採択について」

学校教育課 指導室長 提案理由は、「教科用図書東葛飾東部採択地区協議会」で、令和 8 年度使用教科書について決定されたので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 21 条第 6 号に基づいて採択しようとするもので、「学

校教育法附則」第9条の規定による教科用図書となります。

事務局より「採択の確認事項について」説明が2点ありました。

一点目、「採択地区の結果を尊重すること」。この意味ですが、柏市、我孫子市、鎌ヶ谷市の3市は、規定に基づき採択地区を編成し、同一の教科書を採択いたします。採択された結果については、それぞれの市の教育委員会会議においても尊重されます。

二点目、「公正な採択に向けての秘密を保持する」こと。本日の採択結果及び本日の鎌ヶ谷市の教育委員会会議の採択結果は、8月31日まで非公開とさせていただきます。

なお、9月1日以降、資料や会議録の開示請求があった場合には、事務局（我孫子市）が対応してまいります。万が一、委員の皆様にご迷惑等があった場合には、秘密保持へのご協力をお願いいたします。

今年度から、教育委員会定例会において、議案審議を「公開」で行い、採択結果は、各市の「教育委員会定例会」終了後に公開することとします。採択結果以外の資料については、事務局がとりまとめ公開します。

お手元の資料をご覧ください。

別紙1になります。「令和8年度使用小学校用教科用図書」と「令和8年度使用中学校用教科用図書」の一覧でございます。令和7年度と同様の教科用図書を使用いたします。

別紙2をお願いします。「令和8年度使用学校教育法附則第9条第1項の規定による一般図書」と、新たに採択された一覧となります。

こちらの「令和8年度使用 学校教育法附則第9条の規定による教科用図書」の一覧ですが、今回、新たに採択された新規追加及び差替え図書の9冊についてご説明いたします。

新規追加本につきましては、算数・数学4番「さわって学べる算数図鑑」、算数・数学24番「スキンシップ絵本 かずのえほん」、生活・社会14番「絵でわかるこどものせいかつずかん1 みのまわりの基本」、保健・体育5番「改訂新版暮らしに役立つ保健体育」の4冊でございます。

差替え図書につきましては、国語33番「改訂新版暮らしに役立つ国語」、算数・数学21番「改訂新版暮らしに役立つ数学」、生活・社会20番「改訂新版暮らしに役立つ理科」、職業・家庭13番「改訂新版暮らしに役立つ社会」、職業・家庭14番「改訂新版暮らしに役立つ家

庭」の 5 冊でございます。

以上の新規追加及び差替え図書の 9 冊を含めた 1 4 0 冊についての採択となります。

なお、算数・数学の 2 2 番は、平成 2 8 年度の採択で、数か所の気になる記述が指摘され、不採択となっております。その後、全ての訂正が済んでいないため空欄となります。

資料最後の「令和 8 年度使用特別支援教育用教科用図書」につきましては、文部科学省著作教科書のうち知的障害者用及び拡大教科書についても、検定教科書同様、採択されております。

教育長

これより質疑に入ります。ご質問ご意見ございますでしょうか。

ないようですので、議案第 3 号について、提案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

各委員

なし。

教育長

それでは、議案第 3 号「令和 8 年度使用文部科学省著作教科書・学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書・特大教科書の採択について」はご異議なしと認め、提案のとおり可決されました。

《ここから非公開》

教育長

続きまして、議案第 4 号「休日の部活動の地域展開について」、事務局の説明をお願いします。

議案第 4 号「休日の部活動の地域展開について」は、異議なく、原案のとおり可決されました。

議案第5号「鎌ケ谷市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」は、異議なく、原案のとおり可決されました。

議案第6号「鎌ケ谷市生涯学習審議会委員の委嘱については、異議なく、原案のとおり可決されました。

議案第7号「鎌ケ谷市学校給食センター運営委員会」の委嘱については、異議なく、原案のとおり可決されました。

《ここまで非公開》

教育長

続きまして、議案第8号「教育委員会の点検・評価」について、事務局の説明をお願いします。

議案第8号「教育委員会の点検・評価について

教育総務課長

教育委員会の点検評価の検討会における指摘等に関する対応状況について、所管ごとにご説明させていただきたいと思います。

まず、最初に教育総務課の方からページに関しましては、1ページと7ページということで、1ページの内容に関しまして、年度の記載が間違っているようではないかということで、この1ページの一番上段の3行目のところを令和6年度というところに修正させていただきました。

続いて、一番下の方の青字で書いてあると思うんですけども、令和7年度というところが修正したところでございます。6年度ではなく7年度ということで修正させていただいております。

続いて、17ページでございます。

教育総務課の方の17ページに関しまして、委員からのご指摘に関しまして課題ではなく説明ではないのか、ということでご指摘をいただきましたので、内容に関しまして、文言のところの修正をさせていただきまして、老朽化が進行しているため、計画的な改修を行う必要があります。そういう「課題」なのだということで、修正をさせていただいたところでございます。

教育総務課からの説明は、以上でございます。

教育長

一つ一つ説明をやっていきますとかなりの量がありますがどうしますか。

特にというところがあれば、細かいところで文言とか直している部分もあるかなと思いますので、それを一つ一つ説明されるよりも特に大きく、ここはというところがあれば各室、各課の方で説明をしていただいた方がいいかなと思うのですけれども、いかがですか、よろしいですか。

次の指導室からは、特に大きく、ここはっていうことがあればその説明をしていただく、ということでいきたいと思います。

学校教育課
指導室長

22ページと24ページにつきましては、委員からご提示がありました、内訳や詳細ということで、青字で記させていただきました。年度の経緯も含めてパーセンテージを記させていただいたところが、より詳細を示させていただいたところになります。

31ページにつきましては、こちらもご指摘のありましたところで、2番の取組のなかで、中部小学校と鎌ヶ谷中学校のことが入っておって、3番で実施結果と成果が漏れておったところで、これを盛り込んであります。

	また、戻りまして３０ページにつきまして、こちら画像がずっと同じであるということでありましたので、写真の差し替えをさせていただいたところになります。 説明は以上です。
学務保健室長	学務保健室については、もともと３６ページ、３７ページの部分しか指摘がなかったのですが、通学路の安全対策事業の児童生徒の安全パトロールの課題については、記載のとおり、より課題が分かるような表現に修正をさせていただきました。 説明は以上です。
生涯学習 推進課長	生涯学習推進課は２点です。４１ページの実施結果・成果の中の中段の表なのですけれども、こちらに講座の開催回数を挿入いたしました。 続きまして、４３ページ。実施結果・成果の上から５行目ぐらいの青字の箇所、主催事業の講座数３８と述べ実施回数７１６回を挿入いたしました。 説明は以上です。
文化スポーツ 課 長	文化・スポーツ課は、４６ページ以降ですけれども、４６ページのところ、３番目の実施結果・成果の丸２つ目、市民の芸術文化活動の実施結果の表のところで青文字になっていないので分かりづらいんですが、市民文化祭のところ、１２行事１５行事ということで各年度の行事の数を入れております。 それから４９ページ。 委員の方からご指摘いただいた内容について、もともと保存活用計画の方には記載があったものですが、特筆したような形になっております。 その前の４８ページの下表ですけれども、青文字になっているところにおきましては、久野委員からのご指摘をいただいた内容で、やはり地域計画の中に盛り込んでいた内容ではありましたが、特筆をさせていただきました。
郷土資料館長	郷土資料館は、５３ページの実施の日付が間違っておりましたので、１月１６日から１９日に訂正させていただいております。

	説明は以上です。
教育長	指摘された部分のことについては細かく修正箇所について記載されております。その中で特にご説明をしてもらったところ、今何点かあったかな、というふうに思います。
教育長	それでは質疑に入ります。 ご質問。ご意見をお願いしますでしょうか。
赤岩委員	あまりたいしたことではないのですが、文字について、14ページや他のところもありますが、アルファベットの「A」が半角の大文字で「B」は全角の大文字になっているように見えるので修正が必要なのではないかと思います。 14ページの1のところの1)-2の就学援助の実施のところの評価が「a」となっていますけれども、19ページは「b」となっています。
教育総務課長	14ページを「a」から「b」に修正をしたいと思います。
赤岩委員	判定なのですけれども、小文字の「a」と「b」が入り混じっているところがあるが、何か法則があるのですか。
教育総務課長	基本的には、総合的に判断しています。「a」が多かったとしても、その中で特に重要性が高いものが「b」だったりすると判定を「b」にしているというような状況で、毎年これも指摘されているところなのですけれども、分かりづらいというふうに指摘を受けているところなのですけれども、課題として取り組んでまいりたいと思います。
教育長	ほかにございますか。
根本委員	31ページなのですけれども、実施結果・成果の上から3つ目の丸のところ、「県の特色ある独特教育推進校に西部小学校と第3中学校が指定され、1年目の今年度は」というところがあるんですが、その前の年、6年度の対象なんですけど、5年度の対象のほうも1年目の今年度は

と書かれていたので、今回は2年目の今年度は、になるのではないのでしょうか、ということでご質問させていただいていたかと思うんですが、こちらはいかがでしたでしょうか。

学校教育課
指導室長

失礼しました。
修正が漏れておりました。

久野委員

今回配られた点検評価の表紙の裏側の目次についてですけれども、今までこのまま来ちゃったので、今回から直してくれとは言わないんですが、「個別点検評価シート」の評価結果一覧表の基本目標の下に「政策」というのがありますよね。

政策、教育、それから下に来て政策、生涯学習・文化・スポーツと、この2つの政策が書かれていると思うのですが、私もうっかりして本当に反省のしきりなんですけれども、政策教育の括弧3、施策3、青少年の健全育成の推進、ページでいうと39ページですけども、これは、「政策の生涯学習・文化・スポーツ」に入るべき項目ですよ。

生涯学習青少年センターは生涯学習推進課が所管しているわけですから、これずっと今までこれで来てしまっている。

それはそれで誰も気がつかなかったということで、今回、これも直してくれとは言いませんけれども、次回からは必ず見直していただきたいなど。

教育総務課長

今回、内容に関してご指摘を受けて再度検討したいと思います。

久野委員

これ検討の余地ないでしょ。

生涯学習部長

こちらの政策施策でございますが、それぞれ、「鎌ヶ谷市総合基本計画の政策施策」と同じような形で点検・評価を掲げさせていただいております。

その中で、「総合基本計画」の「教育」という大きな政策の中で、この施策、教育という中で、児童、生徒も含めた青少年というところの「健全育成の推進」というところは、部署は違うのですけれども、教育という政策の中で総合基本計画の方も位置づけておりますので、この点検評

価の項目も、それと整合性を図るためには同じようにしてこちらに入れているということになります。

久野委員

市の政策というか、市の施策というか、基本計画の中の項目と合致しないといけないのですか。

今ここで検討しているのは教育委員会の関係ですから、教育委員会の組織と言ったらおかしいけれども、この所管にあった項目の設定というのがよろしいんじゃないかな。というのは、説明の中でも政策教育の中で括弧3の施策3については生涯学習推進課で説明しているわけですよ。

市の基本計画の項目と違っちゃうよ、ということかもしれないんですけども、違っても構わないでしょう。これは教育委員会そのものの点検評価ですから。

生涯学習部長

ただ今、久野委員のご指摘のとおり、必ずしも一致させる必要はないということとはございます。評価にあたりましては、鎌ヶ谷市全体では事務事業評価、政策評価、施策評価をそれぞれ実施しているところでございまして、「教育委員会の点検評価」は、もちろん教育委員会独自のものでありますが、合わせた方がわかりやすいという視点では、考え方としてはありまして、これまでもこのような形でずっと行ったことがあります。

ただ、ただ今、久野委員からご指摘もあったとおり、教育委員会独自の視点というところで、生涯学習のほうの大項目の中に位置づけたほうがよろしいのではないかということは、検討課題として承りたいと思います。

久野委員

次に、全体的にこの前も、もう少し簡略化とかいろいろ申し上げたのですがけれども、文字の色使いについて、黒と赤と青とバラエティに富んで非常に見た目は綺麗なのですがけれども、読みづらいんです。

赤と青が非常に見づらいのですよね。

実際に読んでみると、写真とか表とか色々ありますのでバラエティが飛んでいるので文字まで色を変える必要はないのではないかと。

教育総務課長	今回文字の色を変えているのは、最終的には全て黒になります。 全て黒になったもので製本とされるのですが、今回、黒、赤、青の文字を使っているのは、黒が一番当初に皆様にお示しをさせていただいた時の文字となっています。修正を加えたりしたものに関しては、赤で修正を加えたりをしています。一番最後の青が全体点検評価を皆様に検討いただいたつもりに修正しましたよ、というところが、この青というような三段階になっているところであります。
久野委員	黒だけでよろしいかと思いますので、検討してください。
教育総務課長	承知しました。
教育長	他にございませんでしょうか。
教育長	それではお諮りいたします。 議案第8号について、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。
各委員	異議なし。

——— ここから報告事項 ———

報告第1号「令和7年8月の行事予定について」

(教育総務課長が資料に基づき説明を行いました)

教育長	報告第1号について、ご質問ございますでしょうか。
-----	---------------------------------

各委員

特になし

教育長

続きまして、報告第2号「学校の近況報告について（指導）」及び報告第3号「学校の近況報告について（管理）」、続けて説明をお願いします。

《ここから非公開》

報告第2号「学校の近況報告について（指導）」及び報告第3号「学校の近況報告について（管理）」について、報告がありました。

それでは、本日の定例会における報告事項についてはすべて終了いたしました。

以上で、「鎌ヶ谷市教育委員会7月定例会」を終了いたします。

鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第32条の規定に基づき署名する。

令和7年8月21日

教 育 長 小 林 修 一

教育委員 久 野 義 春

作 成 者 馬 場 俊 一